

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月30日
【事業年度】	第56期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	株式会社サハダイヤモンド
【英訳名】	SAKHA DIAMOND Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 裕昭
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋三丁目34番10号202
【電話番号】	(03)5846-9261
【事務連絡者氏名】	管理部 菅野 英雄
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋三丁目34番10号202
【電話番号】	(03)5846-9261
【事務連絡者氏名】	管理部 菅野 英雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月
売上高 (百万円)	1,360	459	27	21	23
経常損益 (百万円)	287	89	124	80	83
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	392	81	341	89	65
包括利益 (百万円)	406	154	228	87	68
純資産額 (百万円)	1,026	862	386	298	230
総資産額 (百万円)	1,252	1,032	445	360	276
1株当たり純資産額 (円)	1.70	1.47	0.92	0.71	0.55
1株当たり当期純損益金額 (円)	1.04	0.23	0.81	0.21	0.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.8	59.5	86.4	82.6	83.8
自己資本利益率 (%)	43.3	14.3	88.5	26.2	24.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	313	70	635	136	51
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	170	39	812	15	0
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	45	7	99	0	0
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	186	205	283	130	77
従業員数 (人)	27	6	1	2	2
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(3)	(-)	(1)	(1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場となっているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月
売上高 (百万円)	16	20	7	1	0
経常損益 (百万円)	273	67	113	152	46
当期純損益 (百万円)	439	59	94	158	29
資本金 (百万円)	100	10	10	10	10
発行済株式総数 (千株)	419,172	419,172	419,172	419,172	419,172
純資産額 (百万円)	261	194	288	128	99
総資産額 (百万円)	413	338	320	163	105
1株当たり純資産額 (円)	0.60	0.43	0.68	0.31	0.24
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	1.17	0.16	0.22	0.38	0.07
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	54.4	89.4	78.5	93.9
自己資本利益率 (%)	99.7	16.6	20.5	76.4	25.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	4	1	1	1	1
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：—) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	11	-	-	-	-
最低株価 (円)	1	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率及び配当性向については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

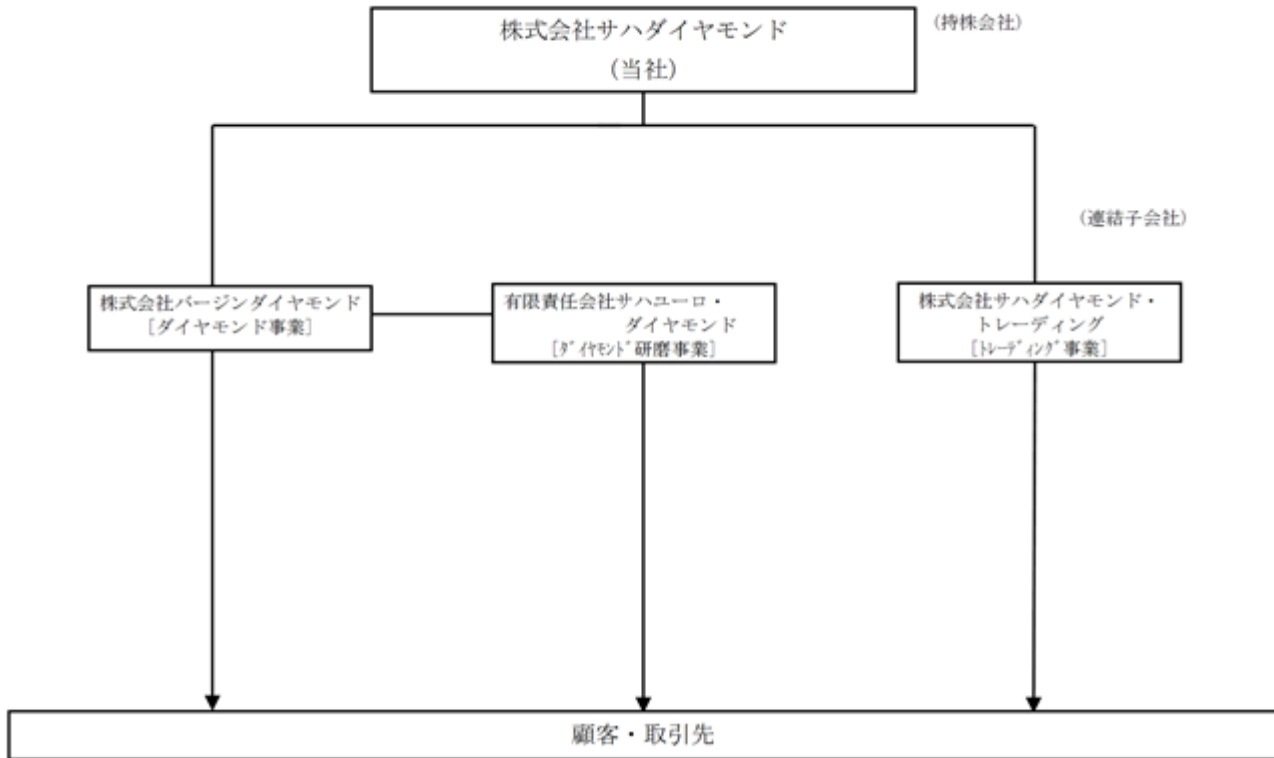
2【沿革】

年月	事項
昭和40年 5 月	資本金750万円をもって東京サング株式会社設立 (東京都杉並区阿佐谷北四丁目 6 番22号) サング、真珠を中心に卸売業を開始
昭和43年 6 月	本社移転(東京都杉並区方南一丁目51番26号)
昭和52年 3 月	本社移転(東京都杉並区高円寺南五丁目 7 番 2 号) 東京サング株式会社から株式会社宝林に商号変更
平成元年 7 月	空枠製品の販売分野へ進出
平成 2 年12月	社団法人日本証券業協会(現日本証券業協会)へ店頭登録し株式を公開
平成 6 年 3 月	業容拡大のため㈱ジェムパール(現㈱アムールコーポレーション)の全株式を取得し子会社とする
平成 6 年 7 月	事業の多角化を目的として100%出資の子会社㈱ジェムプランニングを設立
平成 6 年 9 月	業容拡大のため㈱鳥海商会(現㈱宝林洋行)の全株式を取得し子会社とする
平成 6 年11月	業容拡大のため㈱イサカの全株式を取得し子会社とする
平成10年11月	甲府支社を閉鎖製作部門の外注化、真珠部門の廃止等によりスリム化し人員の大幅削減実施
平成11年 6 月	本社移転(東京都台東区上野五丁目23番14号)
平成11年10月	株式会社宝林から株式会社ジャパンオークションシステムズに商号変更
平成15年 8 月	業容拡大のため公開型株式会社サハダイヤモンドの株式58%を取得し子会社とする
平成16年10月	株式会社ジャパンオークションシステムズから株式会社サハダイヤモンドに商号変更
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 6 月	本社移転(東京都墨田区千歳三丁目12番 7 号)
平成19年 3 月	平成19年 3 月31日付で100株を 1 株とする株式併合の実施
平成19年 6 月	バージンダイヤモンドオンラインショップ開設
平成20年 8 月	e - ショップ事業の拡大を目的として100%出資子会社の株式会社バージンダイヤモンドを設立
平成20年10月	e - ショップ事業の拡大を目的として株式会社スカイワードの株式を100%取得し子会社とする
平成21年 4 月	当社の子会社株式会社スカイワードと株式会社バージンダイヤモンドが合併し、株式会社スカイワードは解散
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場スタンダードに株式を上場
平成22年 7 月	新設分割により子会社として株式会社バージンダイヤモンド・ジャパンを設立し、当社の営むブライダルジュエリーに関する権利義務を承継させ、当社は持株会社制へ移行
平成22年 9 月	商社業務を目的として100%出資子会社の株式会社サハダイヤモンド・トレーディングを設立
平成24年 2 月	上海欧宝麗実業有限公司と合併で51%出資子会社の維真珠宝(上海)有限公司を設立
平成24年10月	当社の子会社株式会社バージンダイヤモンドを存続会社、株式会社バージンダイヤモンド・ジャパンを消滅会社とする吸収合併方式で株式会社バージンダイヤモンド・ジャパンは解散
平成24年11月	バージンダイヤモンド銀座本店を本社ビル(東京都墨田区千歳三丁目12番 7 号 1 階)に移転
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
平成28年11月	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)における株式の上場廃止
平成30年12月	事務所を東京都台東区浅草橋三丁目34番10号 2 0 2 へ登記
令和 2 年 7 月	本社移転(東京都台東区浅草橋三丁目34番10号 2 0 2)

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社サハダイヤモンド（当社）及び連結子会社3社により構成されており、ダイヤモンド事業・ダイヤモンド研磨事業・トレーディング事業を行っております。国内においてダイヤモンド原石、原石加工販売、ファッションジュエリー及びブライダルジュエリー等の販売を行っております。新たにロシア連邦サハ共和国にある有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンドがダイヤモンド研磨事業を行っております。

当社グループの考える事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社バージンダイヤモンド (注)1.2.3.4.5	東京都台東区	100百万円	ダイヤモンド事業	100.0	役務の提供、資金援助及び役員の兼任あり。
有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンド (注)1.2.3.4	ロシア連邦 サハ共和国	7,972千 ルーブル	ダイヤモンド 研磨事業	90.0	役務の提供、資金援助及び役員の兼任あり。
株式会社サハダイヤモンド・トレーディング (注)1.2.3.4	東京都台東区	10百万円	トレーディング事業	100.0	役務の提供、資金援助及び役員の兼任あり。

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 債務超過会社で債務超過の額は、令和3年3月末時点で合計1,447百万円であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。
5. 株式会社バージンダイヤモンドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社バージンダイヤモンド

主要な損益情報等

(1) 売上高	23百万円
(2) 経常損益	27百万円
(3) 当期純損益	27百万円
(4) 純資産額	668百万円
(5) 総資産額	179百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
・ダイヤモンド事業	-(-)
・ダイヤモンド研磨事業	1(1)
・トレーディング事業	-(-)
・全社(共通)	1(-)
合計	2(1)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む。)であり臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない持株会社である提出会社に所属しているものであります。
3. 従業員数は前連結会計年度末と変わりありません。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1(-)	49.5	6.6	4,920,000

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 持株会社であるため、特定のセグメントに区分できない全社(共通)に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様の喜びを自分の喜びとする企業であること」、「自らが、市場を創造できる企業であること」、「社会人として個性豊かな社員を育成すること」を経営理念としています。それに基づき、お客様の皆様に満足いく商品を提供することを第一に考え、企業使命の追求、収益面での早期黒字化を目指すことを経営方針といたします。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定した配当の実施及び収益面における黒字化を図るため、早急に本業における収益基盤の確立を目指します。また、過去の赤字体質からの脱却を図るべく売上総利益の向上を目指し、「1株当たりの純利益」を重要な経営指標ととらえ、併せて「1株当たりの純資産」の向上を目指してまいります。

当社グループは、長期的な観点から、財務体質の強化充実、今後の事業展開に備えるための内部保留の確保を念頭に入れながら、株主の皆様に対して継続的な安定配当を行うこととし、そのためにも、利益体質への転換を図り、販売シェア拡大（売上高）に注力してまいります。

(3) 経営戦略等

当社グループは、現在所有するロシア連邦サハ共和国産のダイヤモンド等を中心とした販売に徹してまいります。

また、日本では当社グループのブランドである「バージンダイヤモンド」の知名度アップと併せ、ブライダルジュエリーの販売を強化し、原石証明・鑑定書等による付加価値の向上も進め、販売してまいります。

なお、当社グループは、お客様の皆様に満足いく商品を提供することを第一に考え、収益面においての早期黒字定着化を目指します。

(4) 会社の対処すべき事業上及び財務上の課題

エンゲージリング、マリッジリングの販売を強化し、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めます。

収益の向上に努めるため、管理コストの徹底した見直し改善を実施します。

顧客サービスを重視した社員教育に取り組み、活力ある人材を育成します。

全ての部門の業務遂行状況、法令等の遵守状況を内部監査及び監査役が監視し、強固なコーポレート・ガバナンス体制を敷いてまいります。

世界的な新型コロナウイルス感染症終息のめどが立たず、長期化やさらなる感染拡大によって当社の業績に影響を与えることが考えられます。すべての役職員の感染防止に最大限の配慮をしつつ、出来る限りの感染対策を行って展示会の参加等の営業活動を行って参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社としては必ずしも事業上リスクとは考えていない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 事業等のリスク

ダイヤモンドの国際相場の変動について

主力商品でありますダイヤモンドは、国際相場の動向により在庫価値に変動が生じる恐れがあります。

為替相場の変動について

ダイヤモンドを含む海外取引における資金決済は、米ドル建で行われるため、為替差損が生じる恐れがあります。

また、逆に為替差益が発生する可能性もあります。

経済状況について

今後、急激な海外情勢等の変化があった場合、売上・仕入面においての影響があります。

また、日本及び世界各国の一般消費が低迷すると、宝飾品等の販売は全面的に低迷する恐れがあります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府より緊急事態宣言等が発令され不要不急の外出自粛要請がなされ、新規の事業拡大に影響を与え、先行き不透明な状況が生じております。当社では、感染対策として、安全衛生の徹底などを行い感染拡大防止に努めております。

大規模災害による影響について

当社グループの国内拠点は東京都台東区のビルの2階であります。社員及び関係職員は全て都内に住居を構えている為、フレキシブルな対応化可能であり、インターネットに関する知識もあり、電力供給及びインターネット環境がなくなる限り、影響は限定的であります。他方、仕入はロシア連邦に依拠している為、大きなカントリーリスクがありますが、現状の国内販売において必要な在庫を有しております。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続的な営業損失を計上しており、キャッシュ・フロー面でも、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが続いておりました。

当連結会計年度においては、主に売上債権の回収や在庫の販売に取り組み、新商品の仕入・開発等を行いました。が、営業活動によるキャッシュ・フローについて黒字化できず、損益面では、重要な営業損失、経常損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、施策等の詳細につきましては、当社グループにおいては、当該状況を解消し早期黒字化を図ることが優先課題であり、主に以下に示す施策を積極的に推進しております。

国内は、エンゲージリング、マリッジリングの販売を強化し、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めます。

収益の向上に努めるため、管理コストの徹底した見直し改善を実施します。

顧客サービスを重視した社員教育に取り組み、活力ある人材を育成します。

全ての部門の業務遂行状況、法令等の遵守状況を監査役が監視し、強固なコーポレート・ガバナンス体制を敷いてまいります。

営業実績管理の徹底を図り、収益目標を必ず達成してまいります。

当社グループといたしましては、主に以上の施策を実施することにより、利益体質への転換と、事業の資金面での安定化に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が、ヨーロッパ大陸・北アメリカ大陸をはじめ各大陸でパンデミックの様相を示し、前年から引き続きその多岐にわたる影響に左右され一時的に、景気の後退は不可避との見方が出ておりました。しかし今年に入り、新型コロナウイルスに対するワクチンの接種が各国で始まり、中国・アメリカ・イギリス・EU・ロシア・インド等のワクチン開発国では順調に摂取の実績を積み上げ、新型コロナ前の生活に戻すべく各国政府ともワクチン接種を進めております。本年3月29日のアメリカでは優良株で構成するダウ工業株30種平均（NYダウ）が33,171.37ドルで終了し、終値の史上最高値を更新し、景気の回復を織り込んだ株価となっております。日本においてもパブル以来の株高が訪れており緊急事態措置（通勤・通学・外出等の禁止や自粛要請）の解除後を見据えて、明るい兆しが見える一方で、新型コロナウイルスの変異株の出現等によりウイルス感染率が高まる可能性もあり、そのような状況下において経済の先行きは不透明感がぬぐえておりません。

このような経済状況のもと、当社グループの属する宝飾業界は、依然として厳しい経営環境が継続しております。

子会社株式会社バージンダイヤモンドが展開するダイヤモンド（ジュエリー販売）事業では、エンゲージリング及びマリッジリングをメインとした自社ウェブサイトの「Virgin Diamond」、楽天市場の「バージンダイヤモンド専門店」、Yahooショッピングの「バージンダイヤモンド専門店」及びAmazonにおける「バージンダイヤモンド専門店」でのインターネット店舗の出店・販売を中心に、ブライダルジュエリー及びダイヤモンドジュエリーの販売を行っております。ブライダルジュエリー及び高額商品の販売に積極的に取り組んでまいりましたが、インターネット販売についてはプロポーズリングを除く需要の弱さから本年も低迷しております。そこから脱却するべく昨年度、ロシア国営企業「アルロサ」からの直接仕入れを行い、原石ルース問わず、商品の開拓を行いました。一例として、日本で初めてとなるGIA（米国宝石学会）によるロシア原産地証明のあるルースを取りそろえることができました。さらに、その原石を使った最上級のフルオーダーの商品作成が可能となりました。しかし本年度は海外渡航の禁止に伴い直接仕入れが停滞し、展示会の参加等の事業展開の計画はずれ込むこととなりました。

茨城空港からサハ共和国（ヤクーチア）への直送便の構想があり、それに伴い茨城空港への出店計画の話もありましたが、こちらについても残念ながら計画は頓挫いたしました。

当連結会計年度の業績は売上高23百万円（前期比10.0%増）、営業損失は87百万円（前期は営業損失81百万円）、経常損失は83百万円（前期は経常損失80百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失65百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失89百万円）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析は、次のとおりであります。

（ダイヤモンド事業）

日本におけるダイヤモンド事業の売上高は23百万円（前期比9.8%増）、セグメント損失は28百万円（前年同期はセグメント損失22百万円）となりました。

（ダイヤモンド研磨事業）

海外子会社有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンドのダイヤモンド研磨事業の売上高は0百万円（前期はなし）、セグメント損失は8百万円（前年同期はなし）となりました。

（トレーディング事業）

トレーディング事業の売上高は - 百万円（前年同期はセグメント売上高-百万円）、セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント損失0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

項目	前連結会計年度 (平成31.4.1～令和2.3.31)	当連結会計年度 (令和2.4.1～令和3.3.31)	増減
営業活動による連結キャッシュ・フロー	136百万円	51百万円	85百万円
投資活動による連結キャッシュ・フロー	15百万円	0百万円	16百万円
財務活動による連結キャッシュ・フロー	0百万円	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物期末残高	130百万円	77百万円	53百万円

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して53百万円減少して77百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少が51百万円（前年同期は136百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失を65百万円計上し、債務免除益による減少額17百万円及び、前期導入したトレイサビリティシステムの前払費用の減少による増加額が17百万円となったことによるものです。また、未収消費税が減少し3百万円増加、棚卸資産の減少により6百万円増加、減価償却費2百万円及び仕入債務の減少が1百万円、為替差損が1百万円あったことによるものです。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は0百万円（前年同期は15百万円の減少）となりました。

これは、当期の貸付による支出が5百万円、貸付金の回収による収入が5百万円であったためです。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は0百万円（前年同期は0百万円の減少）となりました。

これは単元未満の自己株式の取得による支出が0百万円あったためです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	前期比(%)
ダイヤモンド事業(百万円)	3	10.0
ダイヤモンド研磨事業(百万円)	16	-
トレーディング事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	19	62.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	前期比(%)
ダイヤモンド事業(百万円)	23	109.8
ダイヤモンド研磨事業(百万円)	0	-
トレーディング事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	23	110.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社M I A R E	1	7.0	9	38.9
有限会社フォーナイン	3	17.2	-	-

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営陣による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積もりを行っています。この見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表[注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる事項)」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は23百万円(前期比10.0%増)となりました。これは主にダイヤモンド事業部門の増加であります。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は7百万円(前期比は42.1%増)となりました。これも主にダイヤモンド事業部門の増加であります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は94百万円(前期比9.4%増)となりました。

営業損益

以上の結果により、当連結会計年度における営業損失は87百万円(前期は81百万円の営業損失)となりました。

経常損益

当連結会計年度における経常損益は83百万円の損失(前期は80百万円の経常損失)となりました。

特別損益

当連結会計年度において特別利益として債務免除益を17百万円計上(前期は1百万円の特別利益)し、特別損失はありませんでした(前期は10百万円の特別損失)。

親会社株主に帰属する当期純損益

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は65百万円(前期は89百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は276百万円となり、前連結会計年度末と比較して84百万円減少いたしました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産の部)

現金及び預金が53百万円の減少、売掛金が3百万円増加、たな卸資産は5百万円減少、前払費用が17百万円減少、未収消費税が3百万円減少、減価償却累計額の増加により有形固定資産が4百万円・無形固定資産が1百万円の減少等により84百万円の減少となりました。

(負債の部)

主に未払金が26百万円減少、長期未払金1百万円減少いたしました。仮受金10百万円、買掛金1百万円増加いたしました。そのため負債も15百万円の減少となりました。

(純資産の部)

利益剰余金が減少したこと等により68百万円減少しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりですが、現金及び現金同等物の残高は77百万円(前期末比53百万円減)と前期末より減少しております。

今後の事業展開を考慮すると決して十分な手持ち資金ではないことから、営業面ではそれぞれの事業により売上高が見込める開拓・再構築を積極的に推進し、営業活動によるキャッシュ・フローの増大を図り、併せて、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費の削減、経営の効率化を図り、財務体質の改善を図ってまいります。

(3) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く宝飾品事業の環境は非常に厳しく、その需要も決して楽観することはできません。
ダイヤモンド事業の再構築をさらに推進してまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループとしましては、これらの状況を踏まえて、株式会社バージンダイヤモンドを中心とした販売体制作りに徹してまいります。

また、宝飾品販売の拡大を含めたあらゆる施策に取り組み、併せて求め易さを重視した価格帯の商品開発も進め、幅広い商品を販売してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析・情報

営業活動によるキャッシュ・フローにおきましては、商品在庫高圧縮及び小売販売での商品の回転率を向上させ財務体質の改善を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の世界の宝飾品事業におけるビジネス環境の変化を鑑みますと、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。

当社グループとしては、ダイヤモンド事業を中心としてエンドユーザーを意識したインターネットによるファッションジュエリー販売、店舗におけるブライダルジュエリー販売等、それぞれに合わせた部門を充実させ業績の向上に努めてまいります。また、商品在庫の販売を優先させることにより、キャッシュフローの改善を進めてまいります。

その他、これらと併用してタイムリーな経営判断により相乗効果のある事業の拡大を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社	事務所 (東京都台東区)	会社統轄業務	統括業務設備	27	14	41	1

(2) 国内子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社バージン ダイヤモンド	本社 (東京都台東区)	ダイヤモンド事業	販売設備	-	0	0	-(-)

(3) 在外子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社サハユー ロ・ダイヤモンド	本社 (ロシア連邦サハ (ヤクーツク)共和 国)	ダイヤモンド研磨 事業	ダイヤモンド研磨 設備	-	11	11	1(1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、土地の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
当連結会計年度後1年間の特記すべき設備投資計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	628,000,000
計	628,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株)(令和3年3月31日)	提出日現在発行数 (株)(令和3年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	419,172,137	419,172,137	非上場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	419,172,137	419,172,137	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年11月18日 (注) 1・2	20,000,000	378,172,137	10	247	10	147
平成28年12月5日～ 平成29年3月3日 (注) 1・2	41,000,000	419,172,137	20	268	20	168
平成29年3月30日 (注) 3	—	419,172,137	168	100	—	168
平成29年6月27日 (注) 4・5	—	419,172,137	90	10	—	168

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 宗教法人天照の神の会

発行価格 1円

資本組入額 0.5円

2. 第12回新株予約権の行使

190,000千株のうち下記4件41,000千株が行使され資本金及び資本準備金がそれぞれ20百万円増加しております。

平成28年12月5日に12,000千株行使

平成29年1月6日に12,000千株行使

平成29年2月3日に12,000千株行使

平成29年3月3日に5,000千株行使

3. 平成29年3月30日開催の臨時株主総会において、同日付で資本金を168,205,000円減少させ、
その他資本剰余金へ振替えております。

4. 平成29年6月28日開催の定時株主総会において、同日付でその他資本剰余金を2,221,821,653円減少させ、
繰越利益剰余金を2,221,821,653円に振り替え、全額欠損補填しております。

5. 平成29年6月28日開催の定時株主総会において、同日付で資本金を90,000,000円減少させ、その他資本剰
余金へ振替えております。

(5) 【所有者別状況】

令和 3 年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	8	133	41	79	31,739	32,001	-
所有株式数（単元）	-	0	871	81,207	44,879	487	287,041	414,485	4,687,137
所有株式数の割合（％）	-	0.00	0.21	19.59	10.83	0.12	69.25	100.00	-

(注) 1 . 自己株式165,885株は「個人その他」に165単元及び「単元未満株式の状況」に885株含めて記載しております。

2 . 金融機関の所有株式数は単元未満のため、0 と表記し「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和 3 年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
宗教法人天照の神の会	栃木県芳賀郡芳賀町西水沼1047-1	71,361	17.03
松本 裕昭	栃木県宇都宮市	50,100	11.96
山崎 和也	青森県弘前市	28,970	6.91
EUROCLEAR BANK S.A./N.V. (常任代理人・株式会社三菱UFJ 銀行決済事業部)	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	12,102	2.89
SCBHK AC SUN HUNG KAI INV SERVICES LTD-CLUNLISTED SHARES A/C (常任代理人・株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	L E E GARDEN ONE,33 HYSAN AVENUE,CAUSEWAY BAY,HONG KONG (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	6,097	1.46
CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL (H.K.)LIMITED A/C CLIENT (常任代理人・香港上海銀行東京支店)	11/F, CHINA RESOURCES BUILDING, 26 HARBOUR ROAD,WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋 3 丁目 1 1 - 1)	6,077	1.45
阿部 健治郎	東京都中野区	5,660	1.35
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人・香港上海銀行東京支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI,HONG KONG (東京都中央区日本橋 3 丁目 1 1 - 1)	5,619	1.34
大谷 洋介	神奈川県横浜市	4,200	1.00
PHILLIP SECURITIES (HK) LTD. (常任代理人・フィリップ証券株式会社)	11/F,UNITED CENTRE95, QUEENS WAY, HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号)	3,875	0.93
計	-	194,065	46.32

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 414,320,000	414,320	同上
単元未満株式	普通株式 4,687,137	-	同上
発行済株式総数	419,172,137	-	-
総株主の議決権	-	414,320	-

(注) 元証券保管振替機構名義株式3,210株は「完全議決権株式(その他)」に3個、「単元未満株式」に210株を含めて記載しております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サハダイヤモンド	東京都台東区浅草橋三丁目34番10号	165,000	-	165,000	0.04
計	-	165,000	-	165,000	0.04

(注) 上記自己株式は、株主名簿上当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が10株含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	106,900	900
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数は、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	106,900	-	165,885	-

(注) 令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売買による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な観点から、企業体質の強化充実と今後の事業展開に備えるための内部留保を念頭に入れながら株主に対する利益還元として、継続的な安定配当を行うことを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

そのためにも、財務体質の改善を行い、早期に黒字化を実現して、競争力強化に向けて事業拡大、有効投資を行いながら、安定した配当ができるよう努めてまいります。

当期の配当につきましては、引き続き業績不振により、誠に遺憾ながら見送ることといたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

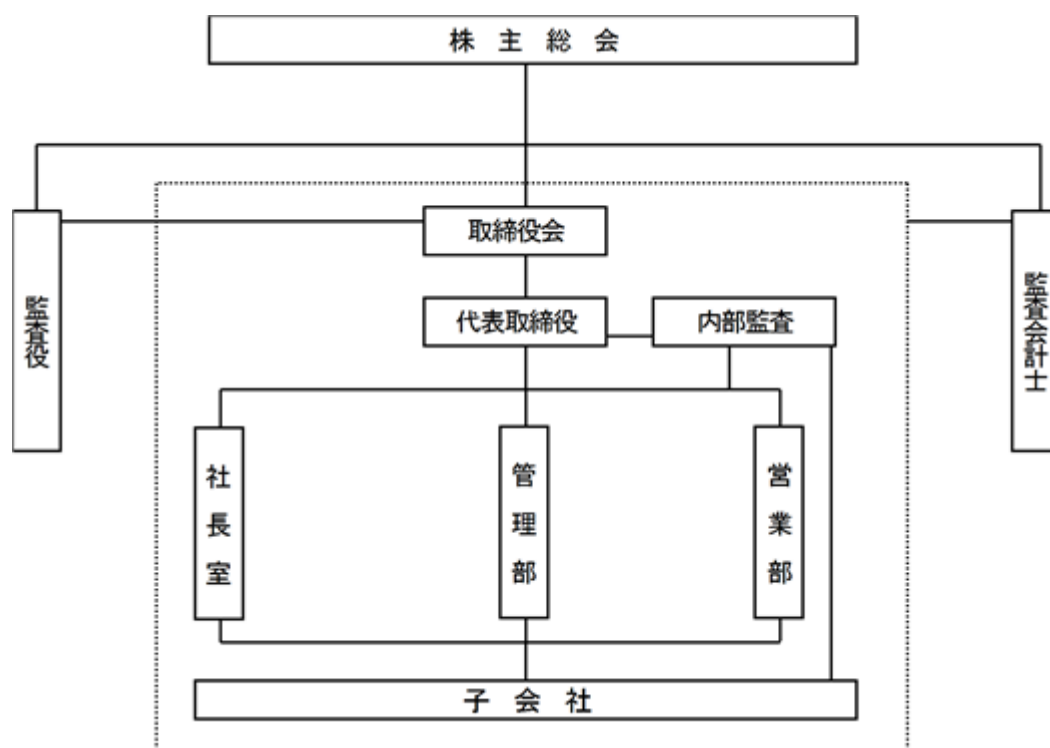
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、「お客様の喜びを自分の喜びとする企業であること。」、「自らが、市場を創造できる企業であること。」、「そして、社会人として個性豊かな社員を育成する。」の経営理念に基づき、健全で透明度が高く、環境の変化に迅速かつ的確な対応ができる経営体制及び経営システムを確立することが、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。コーポレートガバナンスの一層の強化を目指すべく、株主総会の充実を図り、取締役会の活性化、監査役の監査機能を強化し、適正な会計処理と情報開示、厳格な内部監査の実施によって経営の透明度を確保してまいります。

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役が1名の構成となっております。隔月開催される取締役会において、法令で定められた事項や経営上の重要事項における意思決定、その他重要事項並びに業務執行の状況について報告を受けております。取締役会は取締役3名で構成され、うち1名は株主視点及び顧客視点での意見を代表する社外取締役であります。また、法令のチェック以外に、当事者の業務内容にも深く及んで、経営の監視を有効に機能させております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として採用している、監査役設置会社であり、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役と実務経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外役員によって、コーポレート・ガバナンスの枠組みが構成されるため、各役員が持つ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセスに関与することが可能となり、結果として、監査体制の充実が図られ、経営の迅速性、機動性も確保されているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、社内業務全般にわたり、各種規定のもとで各役職員が権限と責任をもって業務を遂行しており、内部監査が実施されております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、管理部を推進部署として、当社事業において最も懸念すべき与信管理面において、常時担当者と打ち合せの上、与信限度額等の見直しを図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役が、子会社の取締役を兼務しており、毎月開催される当社の取締役会において子会社の事業進捗、重要な課題及びリスク等への対処についての報告を行い、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を整えております。

役員報酬の内容の概要

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額について、社外取締役、監査役は、法令に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。主として株主代表訴訟等に対応しており、毎年8月に契約更新し保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

現在当社定款第4章16条の規定により当会社の取締役は、10名以内と定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議につ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任の一部免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規程により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

役員報酬等

・役員区分、報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	9	9	-	-	-	4
監査役（社外監査役を除く）	1	1	-	-	-	2
社外役員	4	4	-	-	-	3

・役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

・使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要なものがないため、記載しておりません。

・役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。また、各取締役及び監査役の報酬額は、前期株主総会後、同日の取締役会にて、役員報酬は代表取締役に一任することを決議しております。

株式の保有状況

・保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0百万円

・保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

・保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、会社法の定めにより株主総会の決議によって、株主様への利益還元を行うこととするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

反社会勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署は管理部とし、地元警察及び顧問弁護士と連携を図っており、その対応策について助言、指導を受け適切に対処することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

令和3年6月30日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性0名 （役員のうち女性の比率0.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 役社長	松本 裕昭	昭和31年5月18日生	昭和60年4月 有限会社創育企画松本 平成29年11月 当社顧問就任 平成30年6月 取締役就任 平成31年2月 取締役副社長 令和元年8月 代表取締役社長（現任）	(注)2	50,100,000
取締役	中村 光延	昭和16年11月17日生	平成元年4月 宗教法人天照の神の会 理事就任（現任） 平成28年6月 当社取締役就任（現任）	(注)1 (注)2	-
取締役	本庄 勉	昭和37年8月19日生	平成12年3月 小貫会計事務所 平成19年8月 行政書士登録 平成30年6月 当社監査役就任 令和2年6月 当社取締役就任（現任）	(注)1 (注)2	-
監査役	内田 智	昭和33年8月22日生	平成2年4月 弁護士登録 中村・山近・矢作事務所 山近・矢作事務所パートナー 平成27年2月 内田智法律事務所（現任） 令和2年6月 当社監査役就任（現任）	(注)1 (注)2	-
計					50,100,000

(注) 1．取締役中村光延及び取締役本庄勉は社外取締役、監査役内田智は社外監査役であります。

2．令和4年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

当社は、社外取締役又は監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

．社外取締役及び監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び監査役と、また、当該社外取締役及び監査役が他の会社の等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人間関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役と当社との資本的关系につきましては、「第4 提出会社の状況 4．コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」のとおりであります。

．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

．社外取締役及び監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役及び監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

．社外取締役及び監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては取締役2名が社外取締役であり、必要に応じて監査役との打合せへ出席を求め相互の連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査、1名で構成され、隔月定期的な監査の実施及び取締役会並びに経営会議その他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

なお、監査役1名は、法律事務所を経営しており、法務及び経理に関する最新の知見を有しています。監査役内田智氏は、社外監査役であります。現在、弁護士として培われた知識及び経験を当社の監査体制の再建に生かしていただいております。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を持っておりその職務を遂行できるものと判断し選任を受けお願いしております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。なお、内部監査担当は1名であり、代表取締役直轄として機能しております。

当社における監査役は、内部監査担当と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役との話し合いを求め相互の連携が図られております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士

今若 利男

富樫 憲史

b. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、その他2名であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	6	-	6	-
連結子会社	-	-	-	-
計	6	-	6	-

(注) 1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容は、当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の重要な連結子会社であるロシア連邦サハ共和国における海外子会社1社有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンドは、当社の監査公認会計士等以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受け、監査報酬は0百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査会計士に対する報酬の額の決定方針としましては、代表取締役が監査役から同意を得て決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場企業でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士 今若 利男及び、公認会計士 富樫 憲史による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130	77
受取手形及び売掛金	2	5
たな卸資産	1 135	1 129
前払費用	18	0
その他	8	3
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	294	216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31	31
減価償却累計額	2	4
建物及び構築物（純額）	29	27
土地	13	13
その他	33	30
減価償却累計額	18	18
その他（純額）	14	11
有形固定資産合計	57	52
無形固定資産		
ソフトウエア	1	1
のれん	3	1
無形固定資産合計	4	3
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
固定化営業債権	394	394
長期貸付金	3	4
その他	0	0
貸倒引当金	394	394
投資その他の資産合計	3	4
固定資産合計	65	60
資産合計	360	276
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21	23
短期借入金	0	0
未払法人税等	0	0
未払金	37	11
仮受金	0	10
その他	0	0
流動負債合計	60	46
固定負債		
その他	1	-
固定負債合計	1	-
負債合計	61	46

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
資本剰余金	244	244
利益剰余金	43	21
自己株式	2	2
株主資本合計	295	230
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2	1
その他の包括利益累計額合計	2	1
非支配株主持分	0	1
純資産合計	298	230
負債純資産合計	360	276

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	21	23
売上原価	1 16	1 16
売上総利益	5	7
販売費及び一般管理費	2 86	2 94
営業損失()	81	87
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	0	-
貸倒引当金戻入額	0	1
その他	0	4
営業外収益合計	1	5
営業外費用		
支払利息	0	-
為替差損	-	1
その他	0	0
営業外費用合計	0	1
経常損失()	80	83
特別利益		
新株予約権戻入益	1	-
債務免除益	-	17
特別利益合計	1	17
特別損失		
投資有価証券評価損	3	-
損害賠償金	6	-
特別損失合計	10	-
税金等調整前当期純損失()	89	65
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等合計	0	0
当期純損失()	89	66
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純損失()	89	65

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純損失()	89	66
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2	2
その他の包括利益合計	2	2
包括利益	87	68
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	87	65
非支配株主に係る包括利益	0	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10	244	133	2	384
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			89		89
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
新株予約権の失効					
当期変動額合計	-	-	89	0	89
当期末残高	10	244	43	2	295

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	1	-	386
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					89
自己株式の取得					0
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	2	2		0	3
新株予約権の失効			1		1
当期変動額合計	2	2	1	0	87
当期末残高	2	2	-	0	298

当連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10	244	43	2	295
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			65		65
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	65	0	65
当期末残高	10	244	21	2	230

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	2	0	298
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				65
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	2	3
当期変動額合計	0	0	2	68
当期末残高	1	1	1	230

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	89	65
減価償却費	2	2
新株予約権戻入益	1	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	1
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	0	-
投資有価証券評価損益（ は益）	3	-
債務免除益	-	17
のれん償却額	-	0
為替差損益（ は益）	0	1
前払費用の増減額（ は増加）	17	17
売上債権の増減額（ は増加）	0	3
たな卸資産の増減額（ は増加）	29	2
未払又は未収消費税等の増減額	3	5
仕入債務の増減額（ は減少）	0	1
未収入金の増減額（ は増加）	0	-
その他の増減額	5	3
小計	135	50
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	136	51
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3	0
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3	-
貸付けによる支出	6	5
貸付金の回収による収入	4	5
その他	2	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	15	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	152	53
現金及び現金同等物の期首残高	283	130
現金及び現金同等物の期末残高	1 130	1 77

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

(1)当該事象又は状況が存在する旨及びその内容

当社グループは、継続的な営業損失を計上しており、当連結会計年度において、重要な営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また営業キャッシュフローもマイナスとなっております。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2)当該事象又は状況を解消または改善するための対応策

当社グループは、当該状況を解消するため、前連結会計年度から有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンドの出資持分を取得して子会社とし、ロシアのアルロサから直接原石を仕入れ、研磨し国内に仕入れることが可能となった為、株式会社バージンダイヤモンド及び有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンドを中心としてダイヤモンドの拡販により、収益の柱となるダイヤモンド事業の再構築を図って行きます。

当社グループは、事業計画を着実に実行し、既存のダイヤモンド事業に注力するとともに、コストダウン施策の実施、経費全般の見直しを継続して実施し、収益体質の改善を図ってまいります。

(3)当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由

当社グループの計画は、当社グループが属する宝飾品業界の価格競争やダイヤモンドの国際的な相場変動、経済状況の変動、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(4)当該重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していない旨

連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社3社

株式会社バージンダイヤモンド

株式会社サハダイヤモンド・トレーディング

有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンド

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンドを除き連結決算日と一致しております。なお、有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンド（決算日12月31日）については、子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

ダイヤの一部は個別法による原価法、その他のたな卸資産は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～20年

工具器具備品 3～20年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会の参加等が中止となり、事業計画はずれ込むこととなりました。今後の経過によっては、来季以降の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)
商品及び製品	123百万円	117百万円
原材料及び貯蔵品	12	11

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	36百万円	34百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	36百万円	44百万円
人件費	15	17
貸倒引当金繰入額	0	-
支払報酬	19	20

(連結包括利益計算書関係)

1 . その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	2百万円	2百万円
組替調整額	-	-
計	2	2
税効果調整前合計	2	2
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	2	2

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
為替換算調整勘定 :		
税効果調整前	2百万円	2百万円
税効果額	-	-
税効果調整後	2	2
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2	2
税効果額	-	-
税効果調整後	2	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	419,172,137	-	-	419,172,137
合計	419,172,137	-	-	419,172,137
自己株式				
普通株式 (注)	47,975	11,010	-	58,985
合計	47,975	11,010	-	58,985

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加11,010株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	419,172,137	-	-	419,172,137
合計	419,172,137	-	-	419,172,137
自己株式				
普通株式 (注)	58,985	106,900	-	165,885
合計	58,985	106,900	-	165,885

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加106,500株は、譲渡、単元未満株式の買取等による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金	130百万円	77百万円
現金及び現金同等物	130	77

2 前連結会計年度に出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

出資持分の取得により新たに有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンドを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンドの取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	44百万円
固定資産	13
のれん	3
流動負債	39
固定負債	8
非支配株主持分	0
出資持分の取得価額	11
現金及び現金同等物	17
差引：取得のための支出	6

。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクを回避するため与信管理規程に従い信用状況を把握し、随時債権残高を把握することによりリスク軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんどが2カ月以内の短期の支払であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(令和2年3月31日)

勘定科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	130	130	-
(2) 受取手形及び売掛金	2	2	-
(3) 貸付金	4	4	0
(4) 固定化営業債権	394	394	-
貸倒引当金()	(394)	(394)	-
差引	0	0	-
資産合計	137	137	0
(5) 支払手形及び買掛金	(21)	(21)	-
(6) 未払金	(37)	(37)	-
(7) 未払法人税等	(0)	(0)	-
(8) 短期借入金	(0)	(0)	-
負債合計	(59)	(59)	-

()は、負債に計上されております。

()固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

勘定科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	77	77	-
(2) 受取手形及び売掛金	5	5	-
(3) 貸付金	4	4	0
(4) 固定化営業債権	394	394	-
貸倒引当金()	(394)	(394)	-
差引	0	0	-
資産合計	86	86	0
(5) 支払手形及び買掛金	(23)	(23)	-
(6) 未払金	(11)	(11)	-
(7) 未払法人税等	(0)	(0)	-
(8) 短期借入金	(0)	(0)	-
負債合計	(35)	(35)	-

()は、負債に計上されております。

()固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 固定化営業債権

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	0	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	2	-	-	-
貸付金	2	1	-	-

（注）回収時期が合理的に見込めない固定化営業債権394百万円については、上表に含めておりません。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	5	-	-	-
貸付金	1	2	-	-

（注）回収時期が合理的に見込めない固定化営業債権394百万円については、上表に含めておりません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（令和2年3月31日）

該当事項はありません。

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

該当事項はありません。

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について3百万円（その他有価証券の株式3百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,094百万円	721百万円
貸倒引当金	130	127
貸倒損失	21	21
商品評価損	12	11
投資有価証券評価損	17	17
営業保証金償却損	103	103
その他	11	11
繰延税金資産小計	1,391	1,014
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金(注)	1,094	721
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	297	293
評価性引当額小計	1,391	1,014
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以 内(百万円)	2年超3年以 内(百万円)	3年超4年以 内(百万円)	4年超5以内 (百万円)	5年超(百万 円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	393	205	243	53	5	192	1,094
評価性引当金	393	205	243	53	5	192	1,094
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実行率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以 内(百万円)	2年超3年以 内(百万円)	3年超4年以 内(百万円)	4年超5以内 (百万円)	5年超(百万 円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	205	243	53	5	119	93	721
評価性引当金	205	243	53	5	119	93	721
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実行率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。したがって、当社グループは、「ダイヤモンド事業」、「ダイヤモンド研磨事業」、「トレーディング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ダイヤモンド事業」は、日本におけるインターネット及び店舗によるブライダルジュエリー等の販売を行っております。

「ダイヤモンド研磨事業」は、有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンドが行っております。

「トレーディング事業」は、各種商品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は社内振替価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ダイヤモンド事業	ダイヤモンド研磨事業	トレーディング事業	
売上高				
外部顧客への売上高	21	-	-	21
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	21	-	-	21
セグメント利益又はセグメント損失()	22	-	0	22
セグメント資産	192	58	0	250
その他の項目				
減価償却費	0	-	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1	13	-	15

当連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ダイヤモンド事業	ダイヤモンド研磨事業	トレーディング事業	
売上高				
外部顧客への売上高	23	0	-	23
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	17	-	17
計	23	17	-	41
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	28	9	0	38
セグメント資産	179	15	0	194
その他の項目				
減価償却費	0	0	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	0	-	0

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21	41
本社管理部門及び各報告セグメント間の相殺消去	-	17
連結財務諸表の売上高	21	23

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22	38
本社管理部門及び各報告セグメント間の相殺消去	-	0
全社費用（注）	58	49
連結財務諸表の営業損失（ ）	81	87

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	250	194
本社管理部門及び各報告セグメント間の相殺消去	53	23
全社資産（注）	163	105
連結財務諸表の資産の合計	360	276

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	0	0	1	1	2	2
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15	0	4	-	19	0

【関連情報】

前連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
21	-	-	21

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
43	-	13	57

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
有限会社フォーナイン	3	ダイヤモンド事業

当連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
23	-	0	23

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
41	-	11	52

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社M I A R E	9	ダイヤモンド事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成31年４月１日　至令和２年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自令和２年４月１日　至令和３年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	松本裕昭	—	—	当 社 代 表 取 締 役	（被所有） 間接11.96%	当社代表取締役	資金の借入 （注）1	5	長期貸付金	4

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1．資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	0.71円	0.55円
1 株当たり当期純損失 ()	0.21円	0.16円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	89	65
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 () (百万円)	89	65
期中平均株式数 (株)	419,172,137	419,172,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	0	-	-
合計	0	0	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115	58
前払費用	0	0
その他	2	0
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	118	59
固定資産		
有形固定資産		
建物	31	31
減価償却累計額	2	4
建物（純額）	29	27
工具、器具及び備品	17	17
減価償却累計額	17	17
工具、器具及び備品（純額）	0	0
土地	13	13
有形固定資産合計	43	41
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	0	0
長期貸付金	1	-
役員に対する長期貸付金	-	4
破産更生債権等	1,711	1,711
その他	0	0
貸倒引当金	1,711	1,711
投資その他の資産合計	1	4
固定資産合計	45	46
資産合計	163	105

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	34	5
未払法人税等	0	0
預り金	0	0
流動負債合計	35	6
負債合計	35	6
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
資本剰余金		
資本準備金	168	168
その他資本剰余金	76	76
資本剰余金合計	244	244
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	123	152
利益剰余金合計	123	152
自己株式	2	2
株主資本合計	128	99
純資産合計	128	99
負債純資産合計	163	105

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	1 1	1 0
売上原価	-	-
売上総利益	1	0
販売費及び一般管理費	2 56	2 49
営業損失（ ）	54	49
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	0
貸倒引当金戻入額	-	0
その他	0	1
営業外収益合計	0	2
営業外費用		
為替差損	0	-
貸倒引当金繰入額	98	-
その他	0	0
営業外費用合計	98	0
経常損失（ ）	152	46
特別利益		
新株予約権戻入益	1	-
債務免除益	-	17
特別利益合計	1	17
特別損失		
損害賠償金	6	-
特別損失合計	6	-
税引前当期純損失（ ）	158	28
法人税、住民税及び事業税	0	0
当期純損失（ ）	158	29

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
仕入高		-	-	-	-
経費		-	-	-	-
不動産賃貸原価		-	-	-	-
売上原価		-	-	-	-

1 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
減価償却費	-百万円	-百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					繰越利益剰余金					
当期首残高	10	168	76	244	35	35	2	286	1	288
当期変動額										
当期純損失 ()					158	158		158		158
自己株式の取得							0	0		0
新株予約権の失効									1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	158	158	0	158	1	160
当期末残高	10	168	76	244	123	123	2	128	-	128

当事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	10	168	76	244	123	123	2	128	128
当期変動額									
当期純損失 ()					29	29		29	29
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	29	29	0	29	29
当期末残高	10	168	76	244	152	152	2	99	99

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

(1) 当該事象または状況が存在する旨及びその内容

当社は、継続的な営業損失を計上しており、当事業年度においても、重要な営業損失、当期純損失を計上しております。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 当該事象または状況を解消または改善するための対応策

当社は、当該状況を解消するため、当社グループとして前連結会計年度から有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンドの出資持分を取得して子会社とし、ロシアのアルロサから直接原石を仕入れ、研磨し国内に仕入れることが可能となった為、株式会社バージンダイヤモンド及び有限責任会社サハユーロ・ダイヤモンドを中心としてダイヤモンドの拡販により、収益の柱となるダイヤモンド事業の再構築を図って行きます。

当社グループは、事業計画を着実に実行し、既存のダイヤモンド事業に注力するとともに、コストダウン施策の実施、経費全般の見直しを継続して実施し、収益体質の改善を図ってまいります。

(3) 当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由

しかしながら、当社グループの計画は、当社グループが属する宝飾品業界の価格競争やダイヤモンドの国際的な相場変動、経済状況の変動、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(4) 当該重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していない旨

財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	15～20年
工具・器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
破産更生債権等	1,586	1,586

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
関係会社への売上高	1百万円	0百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
支払手数料	14百万円	7百万円
給料及び手当	15	15
減価償却費	1	1
支払報酬	16	18
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100.0%	100.0%

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	867百万円	570百万円
貸倒引当金	585	586
貸倒損失	21	21
関係会社株式評価損	250	250
投資有価証券評価損	17	17
その他	11	11
繰延税金資産小計	1,754	1,457
評価性引当額	1,754	1,457
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償 却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31	-	-	31	4	1	27
工具、器具及び備品	17	-	-	17	17	0	0
土地	13	-	-	13	-	-	13
有形固定資産計	62	-	-	62	21	1	41

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,711	0	-	0	1,711

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都台東区浅草橋三丁目34-10-202 株式会社サハダイヤモンド 株式事務担当
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都台東区浅草橋三丁目34-10-202 株式会社サハダイヤモンド 株式事務担当
取次所	-----
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.sakha.co.jp/ir.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書

事業年度（第55期）（自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日）令和 2 年 6 月30日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第56期）（自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日）令和 2 年12月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

令和 3 年 3 月 2 日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月30日

株式会社サハダイヤモンド

取締役会 御中

公認会計士今若利男事務所
東京都千代田区
公認会計士 今若 利男 印

公認会計士富樫憲史事務所
東京都千代田区
公認会計士 富樫 憲史 印

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サハダイヤモンドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サハダイヤモンド及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当社グループは、継続的な営業損失を計上しており、当連結会計年度において、重要な営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。また営業キャッシュフローもマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月30日

株式会社サハダイヤモンド

取締役会 御中

公認会計士今若利男事務所
東京都千代田区
公認会計士 今若 利男 印

公認会計士富樫憲史事務所
東京都千代田区
公認会計士 富樫 憲史 印

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サハダイヤモンドの2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サハダイヤモンドの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当社は、継続的な営業損失を計上しており、当事業年度においても、重要な営業損失、当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれません。